

小樽市いなきた児童館・小樽市とみおか児童館・ 小樽市塩谷児童センター指定管理者候補者の選定について

小樽市いなきた児童館・小樽市とみおか児童館・小樽市塩谷児童センターの指定管理者選定のための公募を行ったところ、2団体から応募があり、小樽市公の施設指定管理者選考委員会（以下「指定管理者選考委員会」と表記します。）において審査を行い、下記のとおり候補者を選定しました。

■公募を実施した施設

- 小樽市いなきた児童館（小樽市稲穂5丁目10番1号）
- 小樽市とみおか児童館（小樽市富岡1丁目5番10号）
- 小樽市塩谷児童センター（小樽市塩谷1丁目23番7号）

■応募団体（2団体）

- 1 社会福祉法人小樽市社会福祉協議会
- 2 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

■指定管理者候補者

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

■指定期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

■指定管理者選考委員会

市では、指定管理者に指定する法人その他の団体の選定に係る審査を行うため、副市長、財政部長、総務部長、水道局長、消防長及び財政部次長の6名で構成する、指定管理者選考委員会を設けています。

指定管理者制度を導入する施設には、福祉施設、体育施設、都市基盤施設や文化施設など多様な施設があり、その都度それぞれの施設に応じた選考委員会を構成することは効率的ではなく、また、指定管理者導入に当たっての基本的な考え方にに基づき選考を行うためにも、一つの指定管理者選考委員会が統一的な見解の下に各施設の指定管理者を選考することが合理的であると判断したものです。

■選定理由

指定管理者選考委員会において、応募者からの申請書類に基づき、当該施設の「管理を安定して行うことができるか」、「効果的かつ効率的な管理ができるか」及び「使用について公正性及び公平性の確保ができ

るか」について総合的に審査を行い、指定管理者候補者を選定しました。

今回応募のあった団体は、社会福祉法人小樽市社会福祉協議会外1団体でありましたが、評価項目ごとに評価を行った結果、下記「採点について」の表のとおりとなりました。

候補者は、施設管理の安全性や事業計画の内容について期待でき、施設の安定した管理や、施設の効果的かつ効率的な管理ができることが評価され、指定管理者候補者として選定するに十分な評価がされました。

■採点について

採点は、6名の委員が、評価項目ごとの基準により1名100点の持ち点で評価を行いました。下の表は、6名の採点結果を評価項目ごとに合計したものです（評価項目ごとの配点についても、100点で採点した場合の6倍で表記しております。）。

候補者：シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

評価項目	配点	候補者	社会福祉 法人小樽 市社会福 祉協議会
1 施設の管理を安定して行うことができること	210	162	142
(1)申請者の経営状況	30	24	25
(2)施設管理に必要な人材配置	90	66	57
(3)施設管理の安全性	90	72	60
2 施設の効果的かつ効率的な管理ができること	270	194	179
(1)事業計画の内容	150	110	95
(2)管理経費の縮減	60	36	34
(3)管理実績	60	48	50
3 施設の使用について、公正性及び公平性の確保ができること	120	86	85
(1)利用の平等性	30	22	23
(2)個人情報保護の施策	30	22	22
(3)利用者ニーズの把握、関係団体との連携、苦情処理	60	42	40
合 計	600	442	406

(担当 小樽市財政部契約管財課)